

## 4 財産に関する調書

この調書は、地方自治法施行令第166条第2項の規定に基づき、本年度における財産の異動状況を明確にするため調製されたものである。

区 分		単 位	平成 25 年度末 現在高	決算年度中 増減高	平成 26 年度末 現在高	
公有財産	土 地	㎡	5,735,453.65	△240,121.90	5,495,331.75	
	建 物	㎡	1,055,047.54	△18,139.01	1,036,908.53	
	山 林	面 積	㎡	2,301,922.39	0	2,301,922.39
		立木の推定蓄積量	㎡	54,084.70	0	54,084.70
	有 価 証 券	千円	881,200	0	881,200	
	出資による権利	千円	1,375,487	△531	1,374,956	
物 品	台	701	△18	683		
債 権	千円	4,333,999	420,494	4,754,493		
基 金	千円	30,548,165	△3,378,545	27,169,620		

(注)1 「土地」及び「建物」の決算年度中増減高には、本年度中に増減した分に加え、過年度中の増減で公有財産台帳に未登録であったことが判明した分〔土地 2 件△361.59 ㎡、建物 4 件 11.06 ㎡(ただし、面積の増減を伴わない異動分を除く。)〕が含まれる。

2 「立木の推定蓄積量」は、5年ごとに県が作成する「森林簿」の数値を基に記載している。

3 「物品」は、取得価格 100 万円以上のものについて記載している。

4 「基金」の年度末現在高は、各年度3月末日時点であり、出納整理期間中の増減は翌年度に反映する。

本年度は下水道事業特別会計が公営企業会計に移行したことに伴い、南部浄化センター(土地 119,805.26 ㎡、建物 14,256.39 ㎡)、中央浄化センター(土地 95,049.64 ㎡、建物 9,788.25 ㎡)などを所管換えしているため、「土地」及び「建物」の減少分が大きくなっている。

それ以外の財産の増減の主な内容は、次のとおりである。

### (1) 公有財産

#### ア 土地

##### [ 増 加 分 ]

- ・城島保健福祉センター 1,378.00 ㎡
- ・八丁島地区広場用地 1,110.97 ㎡

##### [ 減 少 分 ]

- ・東古賀住宅 1,272.51 ㎡
- ・旧千歳保育園貸付地 1,097.38 ㎡

#### イ 建物

##### [ 増 加 分 ]

- ・大善寺ニュータウン 7,700.29 ㎡
- ・犬塚保育園 1,099.07 ㎡

##### [ 減 少 分 ]

- ・南校区コミュニティセンター 534.07 ㎡

#### ウ 山林(立木の推定蓄積量) (増減なし)

#### エ 有価証券 (増減なし)

## オ 出資による権利

### [ 増加分 ]

( なし )

### [ 減少分 ]

・ふくおか県酪農業協同組合出資金

531千円

## (2) 物品

### [ 増加分 ]

・レジスター 7台  
・調理用洗浄機 3台  
・コンベクションオーブン 2台

### [ 減少分 ]

・塵芥収集車 8台  
・小型貨物自動車 4台  
・システム機器 3台

## (3) 債権

### [ 増加分 ]

・地域総合整備資金貸付金 496,660千円

### [ 減少分 ]

・下水道受益者負担金及び分担金

68,296千円 (皆減)

・母子父子寡婦福祉資金貸付金

20,085千円

## (4) 基金

### [ 増加分 ]

・財政調整基金 1,221,989千円  
・久留米競輪場施設等改善基金 470,585千円  
・久留米市美術振興基金(新規) 330,000千円

### [ 減少分 ]

・久留米市地域経済活性化元気基金(廃止) 3,287,017千円  
・久留米市国民健康保険財政調整積立基金 537,750千円  
・久留米市三潴地域振興基金(廃止) 453,837千円